

農業者の支援

アナ： 「市長が語る 2016 三島」第15回の今日は、「農業者の支援」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

はじめに、なぜ「農業者の支援」が必要なのかについて簡単にお話しします。

2015年に実施された農林業センサスでも明らかにされていますが、農業に携わる方の高齢化によって全国の農業従事者が減少し、耕作放棄地の増加などが年々進んでいます。三島市においても、総農家数は5年前に比べて6.8%（66戸）減っていて、耕作放棄地は5年前に比べて4.4%（8ha）増えているという結果が出ており、農業基盤が弱くなっていくことが心配されています。

このような中、農業で頑張っていきたいという意欲と能力のあるプロの農業者を育成・確保していく必要があります。三島市では、そのような農業経営のスペシャリストを目指す農業者の皆さんを認定することで、地域農業の担い手の主役として、関係機関と連携して支援をしています。

現在では、111の経営体の方々を認定しております。

アナ： そうなんですね。市が認定し、支援してくださることは頑張っている農業者の方にとっては心強いですね。具体的にはどのような方法で支援しているのでしょうか。

市長： 農業者を支援する方法のひとつとして、農業者の皆さんに各種の補助金を交付しています。その中でも、昨年度認定農業者の方々から要望があり、今年度から補助金額を増額する補助金を二つほどご紹介します。

アナ： どのような補助金なのでしょうか。

市長： 一つ目は「畑作圃場土壌保全事業費補助金」と言いまして、天地返しを行う経費の一部を補助するものです。

アナ： 天地返しとはどのようなことをするのですか。

市長： 天地返しというのは、畑を深く耕して、古くなった表面の土と深い部分のきれいな土を入れ替えることです。連作障害防止や作物の生育環境を最適な状態に整えるための大切な作業です。

アナ： なるほど。農業にとって土づくりはとても大切なんですね。大変な作業になると思いますので、経費の補助は助かりますね。

市長： 土木業者に依頼して油圧ショベルなどの大型機械で土を入れ替えますので、その経費の一部を補助しています。

これまで農業者の皆さんには10アールあたり上限3万円を補助してきましたが、今年度から、認定農業者の皆さんには上限を5万円に引き上げて支援していきます。

アナ： 補助金額が増額されるのですね。もう一つはどのような補助金ですか。

市長： 「環境保全型農業推進事業費補助金」といまして、地球環境への負荷に配慮し、安全・安心な農作物を作るための環境保全型農業に必要な資材を購入するための費用の一部を補助するものです。

こちらは、農業者の皆さんに購入費用の1/3以内で補助をしていますが、認定農業者の皆さんに対しては、昨年度より上乘せして補助を行っていきます。詳細につきましては、市役所農政課、又は三島函南農協までお問い合わせください。

アナ： このような補助金によって認定農業者の皆さんがさらに良質の農産物を生産してくださることは、消費者の私たちにとってもありがたいことです。

それでは、これから新たに農業を始めたいという方への支援は何かあるのでしょうか。

市長： はい。三島市は「箱根西麓三島野菜」に代表されるブランド農産物の生産地であり、また首都圏からのアクセスも良いので、今後、三島市での就農や農業参入を希望する方が増えていくと思われます。

このため、農協や県などの関係機関と連携しながら、資金や営農計画、農地についての相談を随時行っております。市役所農政課が窓口となりますので、お気軽にご相談頂きたいと思ひます。

アナ： 認定農業者というスペシャリストや新規就農者が増えることで、三島の農業がますます発展することを消費者も願っています。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。